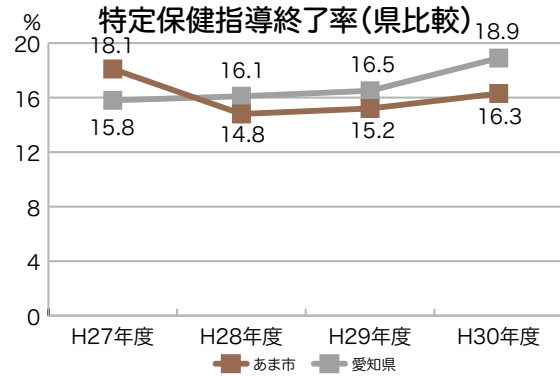
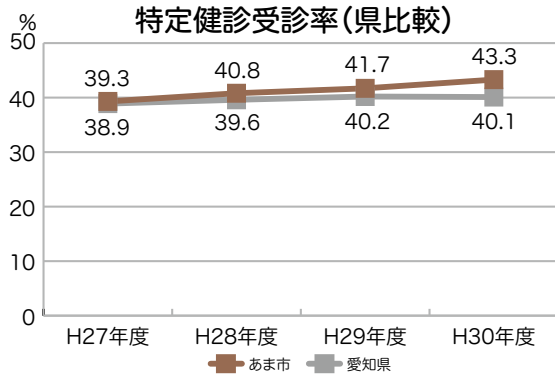


平成30年度あま市特定健康診査等結果報告

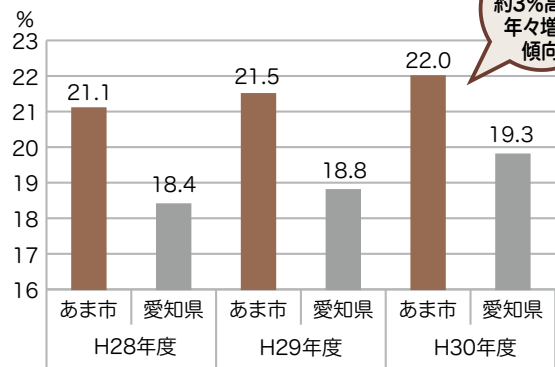
平成30年度国民健康保険「特定健康診査・特定保健指導」の法定報告値をお知らせします。

1. 特定健診受診率と特定保健指導実施率

特定健診受診率は43.3%で平成29年度より1.6%上昇し、愛知県の40.1%を上回りました。特定保健指導実施率は16.3%で平成29年度より1.1%上昇しましたが、愛知県の18.9%より低くなっています。

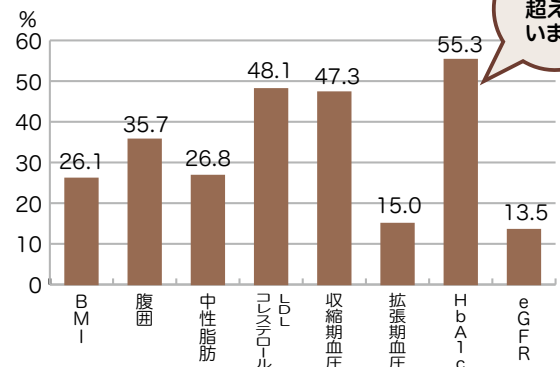


2. メタボリック症候群該当者率(県比較)



愛知県より約3%高く、年々増加傾向

3. 項目別有所見率



5割を超えています

約5人に1人がメタボリック症候群該当者です。また、項目別有所見率をみるとHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が最も多く、糖尿病予備群の人が多くことがわかります。続いて、LDLコレステロール、血圧が多くなっています。

メタボリック症候群とは、内臓型肥満(腹囲が基準値を超えている)に加え、脂質(中性脂肪、HDLコレステロール)・血圧・血糖のうち2つ以上が基準値を超えている場合をいい、放置していると生活習慣病を発症する可能性が高く、該当する人は生活習慣の見直しが必要です。

問合せ先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

プレミアム付商品券の使用期間の終了についてのお知らせ

所得の少ない方・子育て世帯を対象に発行していましたプレミアム付商品券の使用期間が、3月31日(火)をもちまして終了となります。

プレミアム付商品券は、返品及び換金を行うことができません。プレミアム付商品券をお持ちの方は、3月31日(火)までにご使用ください。

なお、プレミアム付商品券の販売は、2月28日(金)をもって終了しています。

取扱店(プレミアム付商品券が使用できる店舗等)

取扱店については、市及びあま市商工会の公式ウェブサイトをご覧ください。

市:<https://www.city.ama.aichi.jp/bussiness/1005341/1005710.html>

あま市商工会:<https://www.ama-sci.com/blank-11>

問合せ先 産業振興課 ☎441・7124(プレミアム付商品券専用ダイヤル)